



国の幼児教育・保育の無償化および 三木市の児童に対する独自施策

	保育の必要性のある世帯 (2号・3号認定相当)		保育の必要性のない世帯 (1号認定相当)	
	0～2歳児	3～5歳児	0～2歳児	3～5歳児
認可保育所・ 認定こども園※1	自治体が設定する世帯 年収に応じた利用料※2 三木市ならさらに 保育料50%軽減 (全世帯)	無償 三木市ならさらに 4,200円/月まで 副食費補助	—	無償 三木市ならさらに 4,200円/月まで 副食費補助
公立幼稚園	—	無償 三木市ならさらに 4,200円/月まで 副食費補助(免除)	—	無償 三木市ならさらに 4,200円/月まで 副食費補助(免除)
私立幼稚園・ 国立大附属幼稚園	—	2万5,700円/月まで 無償※3 三木市ならさらに 4,200円/月まで 副食費補助	—	2万5,700円/月まで 無償※3 三木市ならさらに 4,200円/月まで 副食費補助
認可外保育施設	各施設が定める 利用料※2 三木市ならさらに 3万円/月まで保育料 50%軽減(全世帯)※4	各施設が定める 利用料 3万7千円/月まで 補助※5	各施設が定める 利用料 三木市ならさらに 3万円/月まで保育料 50%軽減(全世帯)※4	各施設が定める 利用料 三木市ならさらに 4万円/月まで 保育料補助
児童発達支援 事業所など※6 ☎(市)障害福祉課	課税世帯は1割負担 非課税世帯は無償	無償※7	課税世帯は1割負担 非課税世帯は無償	無償※7

※1 小規模保育施設および事業所内保育施設を含みます。
 ※2 住民税非課税世帯は、0～2歳児も無償化の対象となります(認可外保育施設利用料は4万2千円/月まで補助)。
 ※3 国立大附属幼稚園は8,700円/月まで無償。2号・3号認定相当の預かり保育料は1万1,300円/月まで無償化の対象となります。
 ※4 院内保育所などは対象外となります。なお、認可外保育施設保育料補助事業は令和2年度以降、補助対象者や上限額などを見直す可能性があります。
 ※5 保育料が3万7千円/月を超える場合は今年度に限りその差額を補助します(3千円/月まで)。
 ※6 児童発達支援、医療型児童発達支援、保育所等訪問支援など
 ※7 幼稚園、保育所、認定こども園などと※6のサービスを併用する場合、両方が無償化の対象となります。



ホームページ
はこちら



ピッカピカのあなたへ

子育てに寄り添う三木市の
取組を紹介します。

☎(市)子育て支援課 子育て応援係
☎(市)教育・保育課 入所・給付係

子育てはなかなか思い通りにはいかないけれど楽しいね！
 子どものいる社会や地域が子育てしやすい環境になることは、三木市を愛する人を育てるとともに、新しく市に移り住む人を増やすことにつながります。
 三木市では、子育て家庭への支援を重点施策として位置付け、さまざまな事業を実施しています。
幼児教育・保育の無償化と三木市の独自支援
 就学前の子どもの保育負担軽減を目的に、10月から幼児教育・保育料の無償化が始まりました。
 三木市では、この無償化に市の独自施策も加え、さらに子育て世帯のサポートを充実させて行きます。
 今月号では、国が実施する幼児教育・保育の無償化に加えて市独自の支援施策を紹介するとともに、親子の憩いの場である児童センターや吉川児童館の取組などを紹介します。

三木市の独自施策 3大ポイント!

- 0～2歳児の保育料半額
- 3～5歳児の副食費(おかず・おやつ代)補助
- 認可外保育施設の保育料補助

1 0～2歳児の保育料半額

3～5歳児および非課税世帯の0～2歳児の保育料無償化に加え、三木市では0～2歳児の保育料の50%軽減を引き続き実施します。

2 3～5歳児の副食費(おかず・おやつ代)補助
 国の無償化の対象でない3～5歳児の副食費について、三木市では市内在住者に限り、月額4,200円まで補助します。

3 認可外保育施設の保育料補助
 認可外保育施設に通う児童の保育料(国の無償化の対象にならない児童に限る)を補助します。
 ▼0～2歳児 50%を補助
 (月額上限30,000円)
 ▼3～5歳児 全額補助
 (月額上限40,000円)

子どもたちに安全でおいしい給食を

三木市では、幼稚園給食を平成20年から実施しており、現在、全就学前教育・保育施設において給食を提供しています。
 献立には行事食・伝統食、旬の食材などを取り入れています。また、地産地消にも取り組んでいます。

